

平成30年度第4回

小金井市環境審議会会議録

## 平成30年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成31年3月29日（金）
- 2 時 間 午後2時00分から
- 3 場 所 小金井市商工会館3階A会議室
- 4 議 題 前回会議録について（資料1）
- 5 報告事項 (1) 前回審議会報告案件について  
(2) 平成30年度環境啓発事業実施結果について（資料2）  
(3) 平成31年度環境政策課環境系の事業計画について（資料3）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 福士 正博  
副会長 池上 貴志  
委 員 小柳 知代、鴨下 敏明  
小野 郁夫、石田 潤  
原田 隆司、羽田野 勉  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
環境係長 眞柴 英明  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 藤原 良市  
環境係 阪本 晴子
- 9 傍聴者 1名

## 平成30年度第4回小金井市環境審議会会議録

福士会長        それでは、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、平成30年度第4回小金井市環境審議会を開催させていただきたいと思います。

      本日の議題に先立ちまして、事務局より、事務連絡、資料の確認等をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

眞柴係長        それでは、事務局より、3点、事務連絡を申し上げます。

      1点目、欠席委員についてですが、本日は鈴木委員、宗野委員からご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

      2点目、会議録の作成に際し、事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご面倒ですが、ご発言の際はご自身のお名前を先におっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

      3点目、本日、環境部長は他の公務があるため、午後2時35分ごろで途中退席させていただきますので、ご了承願います。

      続きまして、本日の資料のご確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配付させていただいております次第、「小金井市環境報告書平成29年度版」の60ページから62ページの抜粋、平成29年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量、それと事前に郵送させていただいた資料1「平成30年度第3回小金井市環境審議会会議録」、資料2「平成30年度環境啓発事業実施報告書」、資料3「平成31年度環境政策課環境系の事業計画について」、以上の合計6点でございます。お手元に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

      配付資料の確認は以上でございます。

福士会長        配付資料の確認ですけれども、いかがでしょうか。漏れているところはございませんか。ありがとうございます。

      それでは、本日の議題に入りたいと思います。

      議題書が配付されているのではないかと思いますけれども、その順序に従って、今日は議題を進めていきたいと思います。

      まず最初の議題ですけれども、前回会議録です。これは皆様のお手

元に事前に配付されていたのではないかと思います。ごらんになっていらっしゃる方もおられると思いますので、何か訂正あるいはご質問、ご意見等がありましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、この会議録については、承認をされたということにさせていただきます。

それでは、本日の報告事項に移らせていただきます。次第に従いまして、(1)から進めたいと思います。前回の審議会で出されました意見について、事務局から報告をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

荻原専任主査 前回、石田委員からご質問いただいたところの回答をさせていただきます。

前回の議事録でいいますと、5ページのあたりです。石田委員から電気の使用量につきまして、1.7という数字がどういうふうに出てきたのかということでご質問いただきました。

石田委員には当日のうちに電話させていただきますして、報告させていただきますして、ご納得いただいているところでございますけれども、ほかの委員の皆様はその説明をしたいと思います。

先ほどお配りした資料ですが、こちらが平成29年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量というものと、裏に28年度の同資料があります。

この電気使用量のところを見ていただきますと、平成29年度が882万7,275キロワット、前年の28年度が867万8,148キロワットということで、この差額分が1.7%増となっている数字の根拠でございます。

これにつきまして、何かございますでしょうか。

福士会長

よろしいでしょうか。今日配付された資料で、2枚ほどホチキスどめされている資料がありますが、表のページに平成29年度のもの、裏のページに平成28年度のものということで、28年度と29年度を比較しますと1.7%増になっているということ。これを審議会が終わった時点で石田委員のところには電話で連絡をさせていただきましたということですが、この審議会としては、ほかの委員の

方に改めて確認をするということですが、この点についていかがでしょうか。

石田委員       メールでいただいたんですけれども、丁寧にちゃんと説明をいただきました。1.7という数字が出てきた根拠はわかったんですが、もし間違っていたら差しかえが必要だねという話をそのときにしたかと思うんですが、それは要らないだろうと。ただし、数字、排出係数というのは、取引先は東京電力ですよ。いろいろですか。

荻原専任主査   それは施設によって、今、電気会社はそれぞれ契約しているところが違います。

石田委員       違うんですか。

荻原専任主査   なので、今までは大規模な施設だけが電力会社を選べたんですけれども、二、三年前から電力自由化になったので、小さい施設につきましても自由に電気会社を選べるようになりました。そういうことで、それぞれの施設で結んでいる電気会社が違います。

ただ、東電のところが多いというのも実情ではあるんですが、そこを見ていただきますと、東京電力の下にエネサーブってあるんですけれども、エネサーブの排出量、係数が前年に比べると279.2%増なんです。ここと契約しているのが市民交流センターという駅前にある市の建物なんですけれども、あそこはすごく建物の規模も大きいので、電気使用量でいうと2.1%増えているんですが、その2.1%しか増えていないんだけど、電気の排出係数がすごく増えてしまっているんで、これが大きく引っ張られちゃったなというところはございます。

石田委員       実際の係数がよくわからなかったんで、私も調べたんですよ。確かにここに実際にあるように各社ばらばらで、どれを使っているかわからなかったから、最終的に係数のどれを使えばいいのかわからなかったんですけれども、東電自身について調べると、この数字から今現在、実は相当違うんですよ。

実際に出しているのは、東京電力エナジーパートナーというところがこういう集計を出しているんです。ホームページを検索するとそこが出てくるんです。そこでふと、今ここでは東電が0.518になっているんですが、ずっと係数が小さくて、0.642とかいう数字に

なるんです。前年度と比べると2%減っているんですよ。ほかのものも混じっていると今おっしゃったので、単一に東電だけでは計算できませんけれども、2%減っているから、全部東電という単純な計算をしますと、1.7%増えても2%減っているから、排出量としてはトータルで減ったような数字になっちゃうんですね。さっきおっしゃったように、いろいろ混じっているから、そう簡単にはいかないかもしれない。

どうもこの係数というのは、どこを見てくるかで数字がえらく違って、東電自身の数字としても最終的に2回ぐらい修正をかけているんです。10月と11月に2回ぐらい、東電のエナジーパートナーというところが出している資料によると。

それで、どこを使うかちょっと考えていないと、例えば28年の数字としても、これ5.5%だけとなっているんですけども、ほんとうにそうかどうかというのを見ると、毎年変わっているので、何かそこをよく考えないと、決まった方法でいつも同じところを見ているわけですよ。ごらんになって、チェックするときは。

そういう意味で、どこを見るかで数字がころころ変わっちゃうというのがあるので、私としては、どれをもって評価していいのかが非常にわからなかったんですけどね。

荻原専任主査　なので、排出係数というのは、どうしても毎年変わるものなので、どんなに市のほうで、燃料使用の削減を頑張っってやって、仮に減らせたとしても、電気の排出係数が増えてしまうと排出量が増えてしまうという、ちょっと矛盾しているところもあるので、それはどういう見方をするか、CO<sub>2</sub>排出量で見るというのは、もちろん1つの見方ではあるんですが、それなので、エネルギー使用量というところで見ると、排出係数に引っ張られないで、どれだけ自分たちの使っている電気とかガスとかを減らしてきたかというのが見えやすいので、そういう見せ方をするのも1つの見せ方なんじゃないかなとは思っております。

石田委員　そうですね。やっぱり前のときも申しましたように、参考資料のところから、使用電力量自身がどのぐらいになっているのかというのを載っけることで、その係数に惑わされずに、これしか増えてい

ないとか、これだけ減りましたというのは言えるのではないかと思うので、やっぱりそこを載つけたほうがいいかなと。

今回、279%増というのが非常に効いているとなると、今後どうするかも考えなきゃいけないし、そういう対策も出てくると思うんですよ。やっぱり選ぶ相手を考える、取引先を考え直すということも出てくると思うので、まずは消費電力そのものがどうなっているかというのが、来年度資料をつくるんだったら、もう一つ資料としては載けておいたほうがいいんじゃないかなというのは改めて思うんですけども、いかがでしょうか。

荻原専任主査 排出係数を載つけるということですか。

石田委員 係数は係数でいいんですけども、使用量がどれだけかという推移をきっちり書いておいて。

荻原専任主査 燃料使用量ということですよ。

石田委員 これだけ市としては、あるいは市の設備としては努力しましたというのが見えるようにしておかないと、こんな279%も増やされたおかげで全体が全く見えないというのが現状かなと思うので、来年度つくるときに、そこら辺を入れておいていただければ、何か管理が悪くて増えたんじゃないかという誤解はきちっと明確に答えられるから、ぜひそれをやったらどうかなと思うんですが、いかがですか。

荻原専任主査 はい。今、お配りした資料なども、当然、環境報告書にも載っていますし、ホームページにもアップしてあるところなので、これを見れば、CO<sub>2</sub>だけじゃなくて、使用している燃料が増えている、減っているのも見ることはできるようにはなっているんですが、どうしてもCO<sub>2</sub>排出量のほうにクローズアップして、目がそっちに行きがちなので、もうちょっとエネルギー使用量のほうに目を向けられるような、そういう資料があるといいということですよ。

石田委員 そうですね。

荻原専任主査 見せ方については、また今後検討させていただきたいと思います。

あと、先ほど石田委員から排出係数のことについても出たんですけども、毎年12月ぐらいに経済産業省から各電力会社の排出係数一覧というのが出されるんです。それに基づいて計算してやっています。

石田委員 わかりました。

福士会長　　そうしますと、今お話しになっているのは、次年度以降、見せ方についてひと工夫しようじゃないかということですか。

荻原専任主査　そうですね。それは担当者の一存では決められないので、係内等で相談しながら、そういう見せ方もできるようであれば、考えていきたいなど。

福士会長　　そうですか。そうすると、次年度の報告書を作成するときに、どういう見せ方をするかということになりますので、改めて次回の審議会で、庁内で検討した結果なのか、こういう話し合いが行われていましたという経過報告になるのかあれですけれども、その辺のお話をしていただけるんでしょうか。

荻原専任主査　そうですね。また30年度分の集計を4月、5月、6月ぐらいに私のほうでしますので、そのときにできた資料がもちろん報告書にも載っていくので、資料ができたときに審議会のほうにお出しして、今年度の排出量はこういう形ですというのを毎年見せているかと思うんですけれども、見させていただいた上で、そこで、いや、ここはこういうふうに見せたほうがいいんじゃないのという助言をいただければ、またそこをうまく修正して、最終的にそれが報告書に載るような形にしたいと思いますので、そういう形でもよろしいですか。

私のほうでまた30年度の資料ができましたら、審議会のほうにかけさせてもらうので、そのときに見せ方についても助言いただければ。

福士会長　　今、事務局のおっしゃる点、どうでしょうか。

石田委員　　結構だと思います。今の段階で決めても、やっぱりいろいろ見せ方は、現実の数字が出てきたときに最適なものが違う可能性もあるので、今からあまり固定的に考えなくてもいいかなと思うので、ぜひ。

福士会長　　そうですか。わかりました。

石田委員　　ともかくちゃんとやっていることをちゃんと示して、誤解を生まないような表現はやっぱりできるだけやったほうがいいんじゃないかなと思うので、よろしくお願いします。

福士会長　　はい。ほかの委員の方はよろしいですか。

どうぞ。

池上副会長　　棒グラフ、実績の表というのは公表されるものではなくて、この場だけ。

荻原専任主査 これは環境報告書にも載っていますし、ホームページにもアップしてあります。

池上副会長 そうすると、石田委員がおっしゃったように、少し排出係数を今、調べると違っているようなので、ぜひ確認していただけたらと思います。

あとは、それぞれの文献とかをどこから引用しているかは書いておくと、後から誤解が——後から更新されると数字が変わってくるので、どのタイミングで見たものか記録を残しておくといいんじゃないかと思います。

ちなみに、例えば28年度の排出係数というのは、28年度に公表されたものなのか、28年度実績として29年に報告されたものなのか、どちらですか。

荻原専任主査 例年12月に出るんですけども、それは前年度のものだと思います。30年12月に最新のものが発表されるんですが、それは29年度の事業者の数字です。

池上副会長 29年度の表のところに書いてあるのは、ついこの前の12月に公表された数字ということですか。

荻原専任主査 はい。

池上副会長 そうですか。そうすると、28年度の数字、今、調べたところでは、28年度実績の表なんですけれども、係数がちょっと違っているように見えるので。

石田委員 これはどうしても集計して実際の数字を出すので、それこそ10カ月とか1年まではかからないですが、係数がずれているんですよ。

私が使用量にある程度こだわったほうがいいと思うのは、その結果が出てきたときには、もう間に合わないわけですね。係数が出るのは10カ月ぐらいたってなんですよ。10月とか半年以上たってなんです。だから、その時点で数字が出てきても、改善の手の打ちようがないわけですよ。排出係数に関してはね。やるべきなのは、やっぱりきちっと使用料に関して押さえて、そこはやることはやりましたということを示すしか、排出係数のおくれを考えるとないんじゃないかというのが一番基本にある考えなんです。

ですから、まずそのことをきっちり示して、対策はしています、取

り組んでいますということを示すのが一番誤解を生まないんじゃないかなと思うので、表現を考えたほうがいいんじゃないですかというぐあいに申し上げたんです。

福士会長

市としての集計は3月ですから、4月ぐらいになれば集計はできることはできるわけですがけれども、排出係数は全然おくれますので。

ただ、テーマは、CO<sub>2</sub>がどれだけ排出をされたのかということが大きなテーマなので、毎年度毎年度排出係数は変わってくるので、それに大きな影響を受けて、結果が変わってくるというのはおっしゃるとおりなので、どれだけエネルギー使用量が行われたのかという、そこをベースに考えませんか、それをできるだけ市民の方がわかりやすいように表現の仕方は工夫しましょうということをしていると思うんです。

確かにおっしゃっていることはわかるんですが、二酸化炭素がどれだけ出ているのかということがテーマなのに、エネルギーの使用量のところだけにフォーカスするような見方をしたらいいんじゃないでしょうかと、何かちょっと目的と手段がずれているような気がしますね。それはしようがないと言えばしようがないのかもしれませんが。

石田委員

だから、申し上げたのは、参考資料のようなところに、ちゃんと電気使用量の推移がどうなっているかということを書くのがいいんじゃないか。

本資料のほうは、先生がおっしゃるように、結果、いい業者を選んで、排出係数の小さい業者を選んでみなさいというのは、ある意味では国としての考え方というか、社会としてのあり方ですよ。それはそれで押さえなきゃいけないんだけど、それに振り回されて全体が実際に削減の努力をしていることが見えないのはまずいでしょうと。

だから、削減のことが見えるのは、本文に全部一緒に書いちゃうと、おっしゃるように焦点がぼけちゃうのでわからないから、参考資料に使用量に関しては明確にこうです、これだけの取り組みはしていますとわかるような形にしないと振り回されちゃうんじゃないかということです。

福士会長

わかりました。

石田委員

ちょっと検討していただければと思います。

福士会長 先ほどおっしゃったように、数字が出た時点で、こういう書きぶりにしましょうということを改めて言っていただけますか。

荻原専任主査 はい。

福士会長 では、この件は、それでとりあえずご了承いただいたということにさせていただきますと思います。

次の報告事項に移らせていただきます。(2)でよろしいですね。平成30年度環境啓発事業実施結果についてということで、これも事務局からよろしくお願いいたします。

荻原専任主査 環境系の荻原から報告させていただきます。

平成30年度の環境啓発事業ですけれども、私たちのほうでは環境3事業と呼んでいたりもするんですが、クリーン野川作戦、環境フォーラム、環境施設見学会、事業自体はNPO法人に委託して行っているんですが、この3つを市の主催事業として行わせていただいております。

まず、クリーン野川作戦です。これは昨年5月26日の土曜日に、野川公園のくじら山下原っぱ周辺に集合しまして、そこから小金井市と国分寺市の境のくらおね橋から小金井市と三鷹市の境の桜橋のところまでの小金井市の区間を清掃いたしました。

参加者は、総数で220名程度でした。

収集ごみは、可燃ごみが47キログラム、不燃ごみが51キログラムという結果になりました。

そこに書いてありますように、これには小金井市環境市民会議、学芸大学の環境教育センター、野川自然の会、Musashinoはけの森カフェ、東京川ガール、東京経済大学さんなどにご協力いただいております。

今回は、清掃活動だけではなく、家族であったりとか、小さいお子さんがより参加しやすいように、清掃活動がメインなんですけれども、それ以外に川の上流部のほうでは水生生物観察会を行ったりとか、中流部では植物観察会、外来植物の駆除、こんなことを行ったりしております。

会場のスペースに環境啓発展示として、今ちょっと話題になっていますマイクロプラスチックのパネルなどを展示して、市民の方々に見

てもらおうという活動も行っております。

それから、武蔵野自然公園は野川公園周辺が災害時には避難場所になるということなので、これは当市の地域安全課のほうに協力していただきまして、防災非常食を参加してくれた市民の方々に乾パンとビスケットの配付を行いました。

あと、中身については、そちらを見ていただければ書いてありますので、また時間があるときに見ていただければと思います。

今回、スターバックスさんにご協力いただいて、清掃活動が終わった市民の方に無料でコーヒーの提供などもさせていただきました。

続きまして、環境フォーラムです。30年度は「めぐる・ひろがる・未来につなげる」というテーマで行いまして、ここ数年はずっと環境楽習館だったりとか、市民交流センターだったり、公民館だったり、1つの場所で行ってきたんですけれども、久しぶりにというか、小金井市域のいろんな幾つかの会場に分かれてイベントを開催いたしました。

その結果、ここ数年は環境楽習館のみで行っていたので、環境楽習館、この間、見ていただいたと思うんですけれども、やはり集客という意味ではなかなか集まらなかったところなんですけど、今回はそこに書いてありますように、環境楽習館のほかに公民館の緑分館、宮地楽器ホール、東京学芸大学環境教育研究センター、この辺を使いまして行った結果、各会場の合計で440名ほどの市民の方にご来場いただき、盛況のうちに終わることができました。

実際に各会場で行われた事業につきましてもこちらの資料に載っていますので、見ていただければ、どんな感じかという雰囲気はなんとなく見てとれるかと思うんですけれども、どんぐりトトロづくりとか積み木と遊ぼうなんていうのは、子供たちにいっぱい参加していただきまして、盛況のうちに終わりました。

この積み木のところでは、環境パフォーマンスということで、腹話術師のいずみさんという方に来ていただきまして、子供でもわかる環境にまつわるお話ということで、腹話術の人形との掛け合いで、環境の話をおもしろおかしく話していただいて、子供たちもすごく喜んでいたところでした。

それから、藍で染める手ぬぐいづくり。これは学芸大学の留学生の皆さんにも来ていただきまして、楽しくやっていたきました。

学芸大学の環境教育研究センターのほうでも、「マイクロプラスチックってなに？」ということで講座を行いました。その様子はこちらの写真に載っているかと思います。

最後に環境施設見学会です。これは昨年引き続きまして、東京ビッグサイトで行われております日本最大級の環境イベント、エコプロという環境の展覧会を見に行きました。

昨年度までは区市町村が参加しているエリアがあって、そこに小金井市もブースを持たせてもらって参加していたので、そこを最初に見学していただいて、そこから自由行動という形だったんですけども、今年はそのブースがなくなってしまったので、小金井市と何かゆかりのあるところはないかなということで、東京学芸大学さんが出展していましたので、東京学芸大学のブースを一番最初にみんなで見学いたしまして、そこから自由行動という形にさせていただきました。

これも参加していただいた方にはすごく好評で、中には2年続けて来られた方もいたりとか、これは3日間ビッグサイトのほうでやっているんですけども、中には、前日1人で個人参加してきて、きょうは市のやつで参加しているという方もいらっしゃって、興味のある方はすごくおもしろいイベントなのかなというところでした。

簡単ではございますが、以上でご報告を終わらせていただきます。

福士会長

3つの事業について報告をいただきましたけれども、どの事業についてでも結構ですので、ご質問、ご意見がございましたら、どなたでも結構ですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

原田委員

いずれも地道に続けていく事業として意義があると思います。

それから、参加している方の満足度も高いんじゃないかと思うんですが、より広く知っていただくことが必要だと思うんですが、参加している方の口コミというのが結構効果的だと思うんですが、例えばマスコミに対して、今度こういうことをやりますよという働きかけはされているのでしょうか。

荻原専任主査 マスコミという形では、特にプレスリリースをしたりということは

していません。ホームページと市報だけなので。

原田委員　　そうですか。これ、特に1と2は土日の催しなので、例えば新聞だったら武蔵野版とか、NHKでしたら夜7時の前の関東ローカルのニュースがあります。そういうところにはちょうどいいようなネタになるかと思うんです。

　　今まで新聞やテレビでこの催しについて見たことがないものですから、ホームページに載せるだけじゃなくて、もしできればそういう働きかけを、こちらから今度はこういうのをやりますよ、取材来てくださいと、地元のCATVも含めておやりになったらよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

荻原専任主査　できるものにつきましては、なるべくそういうプレスリリースという形もとりたいと思うんですけれども、今回そういえば、市報とかに載った段階でジェイコムさんのほうから取材依頼が来まして、積み木のところだったかな、ジェイコムさんに来ていただきまして、放送をしていただきました。

原田委員　　わかりました。

福士会長　　どうぞ。

羽田野委員　ジェイコムさんののは一番見ていて、市長もよく出ていらっしゃって、「長々と散歩」とかやられていますよね。確かに非常にいいアピールになると思います。

　　それで、次回からでもいいかと思うんですけど、クリーン野川の参加者は220名とありますが、年齢構成とかがわかれば、例えば小学生が何名ぐらいだったから、それは継続してやってもらえるかとか、そういうのがわかるといいんじゃないかなと思うんです。年齢構成的なもの。

荻原専任主査　人数の把握というのは、軍手を配っているんで、軍手の数で集計しているところもあるんですけれども、年齢層別にとすると、来たときに名簿を書いてもらうとか、何かアンケートをとるとかになっちゃうと、もう収集がつかなくなっちゃうので、なかなかそこは難しいところではあるんですが、ただ、実際にやっぱり清掃活動というよりも、清掃活動はどちらかという中学生以上の方が多いんですけれども、植物観察会とか水生生物観察会、これはやっぱり親子連れ、小さいお子

さん、小学生なんかが多いというのはありますね。

羽田野委員 小学生とかは、やっぱり自分の住んでいる小金井の場所に関心を持ってもらえて継続的になるかとは思っているので、それもまた、例えば各市の小学校、私立小学校とかにアピールもできるんじゃないかと思うんです。

別に市の小学校で一小が何人とかそういう区分けは要らないと思うんですが、小学生がだんだん増えていきますから、関心が高くとか、そういうのがわかるんじゃないかと思えますので、ちょっと考えてください。

福士会長 そしたら、プレスリリースとか、このイベントが終わった後にどういうふうにマスコミのほうで市民の方に知らせるようなことをやっていただけるのか、ひと工夫、ちょっと考えていただけるでしょうか。

私からちょっとお聞きしたいんですけども、小金井の環境フォーラムは、先ほどのご説明ですと、これまでは環境楽習館だけでやっていたものを、今回は会場をいろんなところに広げてやってみましたということなんですが、おそらく説明にもありましたように、楽習館だったら規模自体が小さいので、どうしても参加人数が少ない状況になると思うんですが、そういう意味でいうと、今回は大幅に人数が増えたということですよ。

荻原専任主査 はい。

福士会長 これはあれですか。宮地ホールであるとか、学芸大学のセンターのほうを使わせていただくとかということは、来年度以降も継続的にやらせていただけるということになるのでしょうか。

荻原専任主査 これはまだ企画の段階で、そういうふうになるとなったときに、今は委託に出しているわけですがけれども、委託先のNPOのほうで連絡をとって、貸してもらえるかどうかというところがあるかと思うので。なかなか毎年同じようにできるかというところ、ちょっとそこはどうかというところはあるんですけども。

福士会長 今回の回答ですと、委託先がどういう反応を示すかということにかかっているんだということ？

荻原専任主査 もちろん市の事業なので、市の意向は最大限取り入れてもらうようにできるとは思うんですけども、やはり予算とかもあるかと思いま

すので。

福士会長       そうか。そうすると、この会場を広げると、どうしてもその分だけ予算が増えているという形になるんですか。

荻原専任主査   そうですね。やっぱり人を配置するのも人件費もかかりますし。ただ、大学とかの施設であれば、ひょっとしたら無償で提供していただいているとか、そういうのはあるかもしれないんですけども。

福士会長       どうぞ。

小柳委員       私は環境教育研究センターなんですけど、センターは来年度も引き続き大丈夫かと思えます。大学共催事業またはセンター共催・協力事業に関しては会場使用料とかも無料なので、全然大丈夫かと思えます。

私も直接、どんぐりトトロか藍染めのほうは授業で学生と一緒に参加させていただいたんですけども、私自身もすごく楽しくて、すごくいい企画だなと思って参加していました。

私がちょっと思ったのは、12月1、2日の土日のみになっているんですが、こういう楽しい企画なので、次年度以降、期間を長くしたりとか、環境フォーラム週間みたいな感じで、すごく大変だと思うんですけど、そういう形での実施も可能性があっていいんじゃないかなと思ったりしたので、今後ぜひ検討していただければなと思ったりもしました。

あと、すいません、ちょっと話がずれちゃうかもしれないんですけども、クリーン野川作戦のほうも毎年実施されていて、すごく活発に活動されていると思うんですが、せっかくなので、外来植物の観察、駆除の活動とか植物観察、水生生物観察というものの記録だったり、どういう生き物が監察されたかとか、駆除をしたことでどういう環境の変化があったかとか、毎年せっかくやられているので、清掃活動のごみの量がどれだけ減ってきているのかどうかとか、そういう活動したことによる成果みたいなものって、どの程度具体的に発信されているのかなというのが気になったんですけども、いかがでしょうか。

福士会長       どうなんでしょうね。

荻原専任主査   そこはちょっと難しいですね。

小柳委員       結構その観察会とか、それぞれ担当の団体さんとかいらっしゃると思うので、そこに記録をお願いして、成果だけでもちょっとずつ積み

上げていないかなと思って。

荻原専任主査 ちょっとどの程度できるのか、その辺も聞いてみたいと思います。

石田委員 難しいとは思うんですけど、例えば外来植物の駆除という項目だと、どういうものがありましたとか、どういう種類のものがありましたとかぐらいは、多分専門的な方はいらっしゃいますよね。外来植物の駆除をさせるときに、どこかの素人がやっているんじゃないくて、ある程度そういうことがわかる方がやられていますよね。

荻原専任主査 その報告書にもあるんですけども、ここにつきましては、野川自然の会の上田さんがいう方に説明して、こういうものがそうなんだよというところで、あと、そこに書いてありますが、東京学芸大学のサッカー部の皆さんが部活動の一環として多数参加してくれまして、それで、ヤセウツボやワルナスビを中心に熱心に回収いただいたと書いてありますので、そういうものが回収できたのかなと。

石田委員 それはどういうものがありましたっけ。最近どういうものが入ってきていますということがもしわかればいいかなと思ったんです。ここに報告してということではなくて、活動する中で、そういうふうに来てくれる人は意識があるから、こういうものは外来生物だから駆除したほうがいいよとわかるのがこういう機会に広がっていけば非常にいいかなと思って。だから、ここではこれ以上の細かい説明は要らないと思うんですが、効果が出ればいいなと思います。ぜひ機会があれば、また。

福士会長 そうですね。確かにこの環境審議会でも、イベントはこういうふうになりましたというイベント報告は詳しくされていますが、お二人からも出されたように、具体的にこういうことをやったことによってどういう効果が生まれたのかという中身に関するところは可能な限り追跡することができるんだったら、それはやられたほうがいいと思うんですよ。ちょっと難しいなという顔をされていましたけれども。

課長さん、どうぞ。

平野課長 済みません、総括的にお話しさせていただきますと、今いただいた意見は、我々としても受けとめさせていただきますと、来年度以降、検討したいとは思うんですが、一番の趣旨といたしましては、環境啓発事業というのは、まず市民の皆さんに環境について興味を持っていただ

こうということでやっていますので、若干イベントに寄せて、ハードルを下げて、まず気軽にご参加いただいて環境に興味を持っていただくという趣旨でやっております。

そういう意味では、これまでご報告さし上げたとおりに、イベント中心の報告にとどまってはいるんですけども、本日いただいた意見も含めまして、来年度以降、どこまでできるかというのは、先ほど担当も申しましたとおり、予算の絡みなどもありますし、啓発事業としてできることという部分と調整がありますので、今の段階でこういうことまでできますとまではなかなか言えないんですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

福士会長       この報告書は、表紙もあれなんですけれども、先ほどから委託しているという説明だったと思うんですが、この表紙の一番下に書いてあるこがねい環境ネットワークというのが委託先になっているということですか。

平野課長       はい。

福士会長       この報告書の発行母体というのは市なんですか。こがねい環境ネットワークがこういう3つのイベントをやりましたという形での報告書が上がってきたものを、それがここに上がってくるということなんですか。それとも、この報告書の発行母体は市といいますか、環境政策課が発行母体になっているということでしょうか。

平野課長       報告書の作成も含めて委託の中に入っています。なので、これをつくっていただいているのはネットワークのほうで、審議会等で報告をするために最終的な報告書としてつくってくださいという形でつくっています。委託の中に全部含まれています。

福士会長       そうですか。そうすると、委託をする段階で、例えばその会場をもうちょっと広げられないか——予算の制約があるということでしたけれども——それも委託の段階でお願いすることができるかもしれないし、啓発事業ということでイベントのほうに偏っているというか、重心が置かれているかもしれないということがありましたが、ごみがどれだけ出ているのかということを追跡するであるとか、外来植物はどういうものがあつたのかということについても、もし調べられるんだったら、この報告書のほうに委託先の団体の方にそういうことをちょ

っと配慮してもらえないかということをお願いすることはできるわけですね。

荻原専任主査 はい。なので、どこまでできるかというのは、まだちょっとお約束はできないですけども、その辺も含めて、話はしてみたいと思います。

福士会長 そうですね。ちょっとお願いしていただけるでしょうか。

荻原専任主査 はい。あと、ちょっと宣伝ではなくて、次のあれなんですけれども、今年は5月25日の土曜日にクリーン野川作戦を予定しておりますので、もし委員の皆様もお時間がありましたら、ご参加いただければと思います。よろしく申し上げます。

福士会長 では、ほかの方でどなたかご意見ございますでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。平成31年度環境政策課環境系の事業計画について、事務局からお願いいたします。

眞柴係長 それでは、平成31年度環境政策課環境系の事業計画につきまして、ご説明いたします。資料3をごらんください。

まず、環境政策課は、環境係と緑と公園系の2つの係で組織されております。緑と公園系の事業計画につきましては、別の審議会、緑地保全対策審議会での所管事項となっておりますので、説明は割愛させていただきます、本日は環境系の事業計画につきまして事業ごとにご説明いたします。

それでは、資料の1ページ目、こん虫等駆除及び雑草除去に要する経費についてご説明いたします。こちらは害虫等の駆除相談や空き家、あき地の苦情対応により、市民の快適な生活環境を確保することを目的とした事業でございます。

空き家の相談窓口は、原則的には地域安全課でございますが、ご相談があった空き家に樹木越境等の環境上の問題がある場合のみ、環境政策課が主管課となり、ご相談を受けております。

ご相談を受けましたら、まず職員が現地調査を行い、所有者の方をお調べして、所有者の方に対して文書で適切な管理のお願いをしております。

また、あき地のご相談に関しましては、全て環境政策課で相談を

受けております。こちらにも空き家同様の対応をしております。原則的には所有者の方に適切な管理をお願いしておりますが、所有者等が自ら雑草等を除去することができない空き地につきましては、小金井市空き地の管理の適正化に関する条例第8条に基づいて、市が委託を受けて、外部委託で除去作業を行っております。

平成31年度予算は、前年度対比マイナス3万6,000円の29万2,000円となっております。マイナスになった要因は、市が委託を受けている空き地の件数が減ったことが主な要因となっております。

次に、飼い主のいない猫対策に要する経費についてご説明いたします。こちらは飼い主のいない猫によるふん尿被害や鳴き声による騒音問題等に起因する市民からの苦情が近年急増していることに伴い、小金井市飼い主のいない猫対策要綱、飼い主のいない猫の地域猫活動ガイドラインを制定し、東京都の10分の10補助の補助金を活用して、平成28年度より開始した事業でございます。

地域住民、ボランティア団体、行政の三者協働で飼い主のいない猫を適正に管理し、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、市民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止し、公衆衛生の向上を図り、人と猫との調和のとれた共生社会の推進に資することを目的としております。

協力していただけるボランティア団体には、小金井市地域猫活動市民団体として登録していただき、市は登録団体に対し、予算の範囲内で不妊手術は1頭につき1万円、去勢手術は1頭につき5,000円を上限に補助をしております。

平成31年度予算は、前年度対比マイナス101万4,000円の84万3,000円となっております。こちらのマイナスになった要因は、事業を実施するに当たって必要であった消耗品費の一部や看板作製委託料が不要になったことが主な要因となっております。

続きまして、資料の2ページ目、環境調査・測定に要する経費についてご説明いたします。こちらは大気、騒音、振動、水質等を測定して、環境の現状を調査し、データを収集整理することにより、環境保全対策や将来予測の基礎資料とするための事業でございます。委託料の中の水質監視測定及び湧水調査委託につきましては、これまでは市

が市内井戸水、野川の水質調査、湧水の水質、水生生物調査を実施し、市内井戸水の水位測定につきましては環境市民会議が実施し、市にデータ提供をしていただいております。しかし、環境市民会議におかれまして、平成18年度から月1回行ってきた水位測定活動は、10年以上継続してきたことから、一定の役割を終えたとの認識により、平成30年度からは水位測定活動は行わないとの方針に決まりました。

本市といたしましては、地下水の分析を行うためにはデータの蓄積は重要であるという考えから、平成31年度より水質監視測定及び湧水調査委託に、これまで環境市民会議が測定していた市内井戸水のうち、約10カ所の水位測定を加え、水質監視測定及び湧水・地下水位調査等委託として実施いたします。

平成31年度予算は、前年度対比マイナス99万9,000円の437万8,000円となっております。こちらのマイナスになった要因は、自動車騒音常時監視調査に伴うシステムの入れかえが不要になったことが主な要因となっております。

次に、光化学スモッグ緊急対策に要する経費についてご説明いたします。こちらは光化学スモッグ被害者の救済を目的とした事業でございます。

光化学スモッグにより被害を受けた市民の方に対し、緊急に医師の派遣を行い、医療機関の処置を受けた市民の方に対してお見舞い金を支給いたします。

平成31年度予算は、前年度同額の3万9,000円となっております。

続きまして、資料の3ページ目、環境対策事務に要する経費についてご説明いたします。こちらは環境の保全に関する施策を総合的かつ計画に推進していくことを目的とした事業です。

こちらの事業では、こちらの環境審議会を開催を始め、地下水保全会議の開催、太陽光発電設備等の住宅用新エネルギー機器設置や雨水貯留施設設置に対する補助金の支給などを行っております。

また、平成31年度からは、現行の第2次小金井市環境基本計画、小金井市地球温暖化対策地域推進計画を2カ年かけて改訂するほか、野川流域に存する6自治体で組織している野川流域環境保全協議会の

幹事長市を本市が務め、野川の環境保全・改善や野川に興味を持つ人を増やすことを目的とした野川マップの作成を行います。

そのほかにも環境調査や公害苦情対応時に使用する課所有の軽自動車を東京都の補助金を活用して、環境に配慮した電気自動車に買い換え、地球温暖化対策の普及・啓発につなげていきます。

これらのプラス要因により、平成31年度予算は前年度対比プラス2,044万9,000円で、3,660万5,000円となっております。

次に、資料の4ページ目、環境啓発に要する経費についてご説明いたします。こちらはイベントや講座等の開催を通じて、市民の方に環境啓発を行い、小金井市環境基本計画及び小金井市地球温暖化対策地域推進計画を推進していくことを目的とした事業です。

平成31年度もエコドライブ教習会やクリーン野川作戦、環境フォーラム、環境施設見学会を実施する予定であります。

平成31年度予算は、前年度対比プラス4万5,000円で、140万6,000円となっております。

次に、環境配慮住宅型研修施設の維持管理に要する経費についてご説明いたします。こちらは前回1月に開催した環境審議会の会場となりました環境楽習館の施設維持管理や環境学習講座の運営等を委託し、地球温暖化防止のための活動を広く普及していくことを目的とした事業でございます。

平成31年度予算は、前年度対比マイナス88万9,000円の487万円となっておりますが、こちらのマイナスの主な要因は、委託料の中の環境配慮住宅型研究施設管理・運営支援委託について、スクラップ・アンド・ビルドを行ったことにより生み出したものでございます。

具体的には、現在、楽習館の会館時間は朝9時から夜9時までになっておりますが、市民の利用実績が極端に少ない夕方の5時から夜9時を閉館し、これによって生み出した費用の一部を利用者が多い日中の環境講座や広報の充実に充てて、施設利用者の向上を目指していきます。

平成31年度の環境係のトータル予算は、前年度対比プラス1,7

55万6,000円で、4,843万3,000円となっております。

また、緑と公園係も含めた環境政策課のトータル予算は、前年度対比プラス2,662万2,000円で、2億9,911万円となっております。

説明につきましては、以上でございます。

福士会長

どうもありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

小野委員

資料の2ページの上段の事業概要で、平成31年度から市のほうで井戸水の水位測定を引き継ぐことになっていますね。これで予算のほうを見ますと、この分としまして、60万3,000円の予算計上をされていると思うんです。

平成29年度末まで環境市民会議のほうでやられていたときは、どのぐらいの経費でやられていたのか。それはどこが負担していたのかお聞きしたいと思います。

荻原専任主査

そこにつきましては、環境審議会はその当時、今はNPOのほうに先ほど言った環境3事業が委託になりましたけれども、それまでは市民会議のほうに補助金という形で年60万出していまして、その60万の中でクリーン野川作戦とか環境フォーラム、環境施設見学会をやってもらっていました。

その中に環境市民会議の活動費というのも入っていまして、その活動費の中から井戸水の測定など、部会活動があるんですけども、それぞれ緑部会とか、まちづくり部会とか、そういう市民会議の活動費も含めて60万という補助金の中でやってもらっていました。

そういう意味では、人件費というところでは、皆さん市民のボランティアという形で、人件費はなしということをやっていたという状況です。

小野委員

それは市のほうからの補助という形で出てはいたんですね。各井戸を保有している個人がそういう費用を払っていたとかということではないんですね。

荻原専任主査

そうです。

小野委員 わかりました。

平野課長 一応補足で、環境市民会議さんは会費も取って、会員さんでお金を出して運営もされているので、補助金だけでやっているわけではなくて、環境市民会議さん独自のお金も含めてやっていただいています。

小野委員 わかりました。

福士会長 ほかにいかがでしょうか。  
どうぞ。

羽田野委員 参考までにお聞かせいただきたいんですけども、2ページ目の報償費の苦情用調査時電源提供者謝礼はどういう内容なのかを知りたいだけ、ちょっと興味があったので。

荻原専任主査 騒音とか振動とか、市民の方から苦情がありまして、そこで測定しようとなったときに、その測定器の電源が必要なので、その電源を借りたところに謝礼という形で1,000円お支払いしているというものでございます。

羽田野委員 わかりました。そういうことですね。何かどこかに常設されているのかと思ったんですが、そうじゃないんですね。苦情があったときに行ったときの。

荻原専任主査 はい。

羽田野委員 わかりました。

福士会長 私から1つあれなんですけれども、前回だったでしょうか、環境審議会が開かれたときにエコドライブについての報告がございまして、たしか課長さんだったと思うんですが、このエコドライブの今後の事業のあり方については、環境基本計画を見直す際に、今のようなエコドライブを啓発事業でやっていいのかどうか、これを見直すことも視野に入れるんだというご説明だったと思うんですけども、2年間かけて環境基本計画を見直すということですよ。そうすると、エコドライブのことについても、環境基本計画の新しいものができるまでは、基本的には今のやり方を2年間ほどは踏襲するという考え方をすることなんですか。

平野課長 現在の環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の中にこのエコドライブが位置づけられていまして、これが31年度末までの計画になっています。やはりその計画に沿った事業という扱いになっています。

すので、この計画が生きているあと2年間は、同じようにエコドライブをやらせていただいて、ただ、その2年間の間に、その次の計画をこれから策定しますので、その中でこのエコドライブの考え方の見直しができるれば、それ以降の事業はエコドライブではない方式でやるということもあります。

なので、とりあえず今はエコドライブで32年度まではエコドライブでやらせていただいて、その間に33年度以降のものをご検討いただくという形でございます。

福士会長      そうですか。このエコドライブのことも含めてなんですけれども、環境審議会として、基本計画を見直すときに、大きな項目だけでいいんですが、どういう論点なんですか。それは今後議論することだから、今の段階ではちょっと何とも申し上げられないということなんじゃないか。

平野課長      そうですね。具体的にということにはならないんですけれども、やはりエコドライブで言えば、温暖化対策の分野での考え方ですので、温暖化対策としての取り組みで、市が一定予算を使って行う事業としては、エコドライブではなくてこういうことをやろうとかという話であれば、そういった議論をしていただくという形になりますので、まず分野としては温暖化の分野があって、その中で市が行っていく推進事業、何を具体的にやっていくかという議論をしていただくような形なと思います。

福士会長      そうですか。予算の規模が大きいので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、資料としては3ページのところです。事業概要のところ、2年間かけて基本計画を見直すんだということが説明としてあって、それはこの表で言うと、ちょうど真ん中ぐらいでしょうか。環境基本計画策定支援委託料という形になっていまして、ここで851万ほど、結構額としては大きいですね。

おそらくこういうことに携わっているどこかにコンサルの団体と言うんでしょうか、事業団体のところをお願いをして、基本的な計画を練るということですね。

審議会としては、その委託をした団体のほうから、ある種の骨子みたいなものが出てきて、それがこのところに出てきて、皆さんの

ご意見を伺うという、何かほんとうにラフなあれですが、全体としてはそんなようなスケジュールになってくるということですか。

眞柴係長　　そうです。平成31年度は、基本的に市民アンケート等が中心となってきますので、そちらのほうが終わってから骨子をつくる形になるので、ほんとうに中身を詰めていくというのは平成32年度からになるかと思えます。

福士会長　　そうですか。市民の方に意見を聞きながら、それをできるだけ取り入れて基本計画を見直すということなんですけれども、審議会としては、深くコミットしていくというのは、何だろう……。

眞柴係長　　平成32年度からですね。

福士会長　　市民の方に対するアンケート調査と並行して、審議会としても、何ていうんだらう、前段階のところと言ったらいいんでしょうか、そのところからコミットするということにはならないわけですか。

眞柴係長　　そういった部分もございます。ただ、アンケート調査をしながら、前年度は骨子をつくる形なので、そこら辺の大まかな部分の取り組みというか、形のところについてはご審議していただく形になるんですけれども、それに基づいて平成32年度はさらに細かく中身を審議会のほうで検討とかご意見をいただくという形になります。

福士会長　　そうですか。ここにいらっしゃる皆さんについては、この基本計画という環境問題にかかわる大もとのところの計画になりますので、このメンバーで積極的に意見を出していただいて、いいように仕立てていくことになると思うんですけれども、よろしく願いいたします。

原田委員　　関連してよろしいでしょうか。

福士会長　　どうぞ。

原田委員　　ただいまの計画策定の支援委託料、金額が大きいので私もちょっと関心を持っているんですが、委託先の力量というのが大事だと思うんですが、どういう手順で委託先を選ばれるのか、あるいはどういう相手先を期待していらっしゃるのか、教えていただけますか。

眞柴係長　　委託先はプロポーザル方式によって選ぶので、今度、4月1日号の市報にも掲載されるんですけれども、4月3日から業者の募集を行いまして、まずそこで参加資格等を審査しまして、参加資格に合格した業者の方たちに企画書を提出していただきます。応募業者が多数おり

ましたら、庁内内部のプロポーザル審査委員会でまず5者を選定して、最終的に5者の方に実際にプレゼンテーションを行っていただいて、その中の評価点数で1者決めるという形になっております。

原田委員 その選定の際に、そもそも市としての、あるいは環境政策課としての、今度の基本計画はこういうことを大事にしたいなというものがないと選べないと思うんですが、それはもう既にあるんでしょうか。

眞柴係長 そうですね。審査の実施要領とか仕様書案というものを開示する形になりますので、そういったものをもとに提案していただくという形になっております。

原田委員 今、その主なポイントを教えていただくことはできるんでしょうか。例えば目玉はこれだというか。

眞柴係長 目玉は、もちろん国や都等の動向のほかにも、やはり幅広い世代の市民の方の意見を取り入れるような企画、提案をしていただけるとポイントが高いという形にはしております。

原田委員 はい。

福士会長 どうぞ。

鴨下委員 どの項目かわからないので、ちょっと教えてほしいんですけども、東小金井駅ですが、高架になって、両側に側道ができていますけども、まず北側はハトがすごいんですよ。数え切れないぐらいのハトがいて、ふんがすごくて、そこを通るのをためらうぐらいのすごさなんです。それでJRのラインモールの人にはもう何回も言っているんですけども、向こうも結局困っていて、かなり費用はかけているんだけど、どうしようもないと。

結果的には誰かが餌をやっているというところまでははっきりしているんですけども、あそこは市の管理じゃないのかどうかかわからないんですが、ちょっとすごいな、汚らしいなという感じです。

それと今度は、南側の側道があるんですけども、そこは道が陥没してしまっていて、かなり危ないんです。そっちを通るのが危ないと。もっとすごく陥没しそうだなという感じで、でこぼこなんです。それは市の管轄なんですか。違うんでしょうか。

福士会長 どうぞ。

荻原専任主査 あそこはJRさんの敷地になりますので、基本的にはJRさんに管

理していただく。私も小金井に住んでいる一市民としては、東小金井南側の歩道のでこぼこはできた当初から、ちょっと正直、何でこんなのでこぼこになったんだろうというのは思っています。

あと、ハトのふんにしましても、一応、JRさんの敷地なので、JRさんにまず対策をとっていただく。餌まきなんかにつきましても、環境係のほうにもよく市民の方からお電話いただくんですけども、市の土地ではないので、やはりJRさんにその対策をとってもらおうとか、餌やりさんを捕まえてもらおうとか、あとはそういう人員を配置しておいて、まかれないようにするのかわからないけれども、基本的にはJRさんにやってもらおうというところがまず第一義的なところですよ。

ただ、うちのほうとしても、定期的にはないですけども、苦情があれば見に行きパトロールしたりとか、あと実際にまいているところを何回かどこか、もう何度も捕まえて注意しているんですけども、そういう形で協力させていただいているというか、あとは「ハトに餌をあげないで」という警告の看板の設置などはうちのほうでやらせてもらったりとかはしているところですよ。

鴨下委員           あともう一つ、すみません。

福士会長           どうぞ。

鴨下委員           野川の話はよく出てくるんですけども、例えば玉川上水とか、あそこはどこの管轄になるんですか。あそこもすごいんですよ。私、最近はおりたことはないですが、もうネズミが走り回っているし、すごく汚らしいんですけど、あれはどこの担当なんですか。

荻原専任主査      あれも基本的に柵の中は東京都です。

鴨下委員           東京都。わかりました。

福士会長           よろしいですか。

鴨下委員           はい。

福士会長           ほかにかがででしょうか。

どうぞ。

小柳委員           ちょっと関連していないかもしれないんですが、環境基本計画策定支援委託料の下の野川マップ作成委託料というのはどういう位置づけのものなのかが気になったんですけども、教えていただいてもいいですか。

眞柴係長 野川マップの委託料は、まず、本市と国分寺市と三鷹市と調布市と狛江市、そして世田谷区の6つの自治体で野川流域環境保全協議会という協議会を組織しております。その中で、今までは負担金で、野川の保全に対すること等をやっていたんですけども、今回、東京都の補助金で組織団体にも活用できるというものがございましたので、それを活用して、現在も野川マップはあるんですけども、その改訂を行おうということに至りました。改訂するに当たって、来年度から本市が幹事市になるんですが、幹事市のほうで1回予算を組んで、補助金を申請して、そこに東京都が補助金を審査して支払いますよという形になっていますので、市の事業というよりは、協議会としての事業という形にはなっております。

小柳委員 では、この予算自体は、一応上げているけれども、補助金でほぼ賄われると。

眞柴係長 そうですね。10分の10都の補助金を使ってやるという形になります。

福士会長 ほかにいかがでしょうか。

先ほど環境基本計画の委託コンサルというのはプロポーザルで選んでいくという話でしたけれども、温暖化対策推進計画の見直しも並行して行うわけですね。これは同じ団体になるということですか。これは全く別の違うということ。

どうぞ。

荻原専任主査 先ほどエコドライブの話もちょうど出てきたので、ここのエコドライブ教習会、今、市の事業として行っていますけれども、これはこちらの小金井地球温暖化対策地域推進計画、この計画の中には6本の重点対策があるんですが、そのうちの重点対策の1つとして、自動車による二酸化炭素の排出削減を目指すという柱があります。

その施策の一環としてエコドライブ教習会というのを実施しているんですが、それなので、今回、環境基本計画と並行して、2年かけてこちらの計画改定もあるので、その中でまた重点対策はどんな柱になるのかわかりませんが、今までも何回か議論に出ましたが、自動車自体もうエコなものが出てきているので、エコドライブをしなくてももうエコなんじゃないかということで、一定のエコドライブ教習会とい

うものの役割を終えつつあるなど最近の動向としてありますので、その中でこの重点対策の柱じゃなくなることもあるわけですね。そうなってきたときに、それにかわる新たな施策ということで、33年度からは、このエコドライブにかわる施策が出るかもしれないですし、続くのかもしれないですけれども——続くことはないと思うんですけれども——そういう予定になっていくと思います。

この地球温暖化対策地域推進計画も環境基本計画と同じように、プロポーザル審査を行いまして、事業者を決めます。なので、どんな業者が参加してくるかはわからないですけれども、おそらく違う業者にはなるとは思うんですが、ただ、同じ会社が両方手を挙げてきて、どちらもすごくいいプロポーザルを行えば、結果として同じ業者になったということはあるかもしれないですが、力の入れ方がどうなのか、業者さんによっては違うので、おそらく違う業者になるかとは思いますが、すけれども。

福士会長 委託先を選定するときには、基本的には2つとりあえずは切り離して考えていく性格のものだという、ここが大きな前提なんですね。

荻原専任主査 そうですね。環境基本計画と地球温暖化対策は別々に。

福士会長 施策としては相当重なり合う部分があると思うんですけれども、それはコンサルタント会社が違っていても、そこに何か矛盾が生じたりとかということは……。

荻原専任主査 そこはもちろん仕様の中にも書いてあるんですけれども、環境基本計画、あと環境基本計画もそうですが、一番上の市の大きな計画に分歧してみんなぶら下がっているものですから、そういうものとそごがないように合わせながらやっていくということで書かせてもらっています。

福士会長 そうですか。わかりました。  
どなたでも結構ですけれども。  
どうぞ。

荻原専任主査 あと、すいません。一応補足なんですけれども、おそらく環境基本計画のほうは、環境審議会でも多く話の場の中でもまれることが多いかとは思いますが、地球温暖化対策地域推進計画のほうは、32年度に計画を策定する策定委員会というのを立ち上げて、そちらのほうで

主に計画をつくるのにもんでもらいます。

もちろん環境審議会のほうにも随時、今こういう状況ですということ  
を報告させていただきますが、計画自体のメインに話し合う団体と  
いうか、組織はまた別個で違います。

福士会長 そうなんですか。

石田委員 それは前回もそうだったんですね。

荻原専任主査 そうです。

石田委員 前回と同じ方法ですね。

荻原専任主査 そうです。

福士会長 それは小金井の市民の方から市民委員という形で。

荻原専任主査 市民公募ももちろんしますし、学識経験者もいますし、あと地球温  
暖化対策の場合は、前回の改定の場合は、一応事業者さんというの  
も大きな要素にありますので、東電さんと東ガスさんから1名ずつ出  
してもらったりとか、あとは交通というところで、市内の交通の事業者  
からも団体枠で出してもらったりとかしています。

福士会長 どうでしょうか。

それでは、この件については、了承していただいたということにさ  
せていただきたいと思います。

報告事項は、とりあえず用意していた3点について終わりましたけ  
れども、その他ということで、皆さんのほうから何か、この場でお話  
をしておいたほうが良いということはいかがでしょうか。

事務局からも、その他ということで何かございますか。

眞柴係長 特にはないです。

福士会長 よろしいですか。

眞柴係長 はい。

福士会長 それでは、次回の審議会の日程についてということで、見通しだけ  
報告をいただきたいと思います。

眞柴係長 では、次回の日程でございます。今段階の予定ではございますが、  
5月下旬もしくは6月上旬ごろの開催を予定しております。後日改め  
て事務局より開催通知等を送付させていただきますので、よろしくお  
願いいたします。

福士会長 それでは、きょうは議題が全て終わりましたので、どうもありがと

うございました。また5月下旬か6月初旬ということで、日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —